

人を結び 地域で 支えあう

おおた 社協 だより

社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

<http://www.ota-shakyo.jp/>

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2

電話 03-3736-2021

FAX 03-3736-2030

2016.12
No.70

《大田社協は》

「持続可能な社会」の実現に向けて、地域福祉の推進に取り組んでいます。



イメージキャラクター 愛ちゃん

たすけあい・支えあいの心があふれる まちづくりを目指しています。



社会福祉法人
大田区社会福祉協議会

会長 菅崎 貢

今年は日本の各地で、大きな災害がありました。被災されたみなさまや関係の方々に、心よりお見舞い申し上げます。

最近、多くの専門家が大規模な災害の発生について、警鐘を鳴らしています。

いつ、どこで災害が起きるのか。それを知ることはできませんが、私たちの胸の内にある「たすけあいの心」は、被災した人々の「心の支え」になることはたしかなことです。

社会福祉協議会は、社会福祉事業を通じて、「たすけあいの心」を、より豊かに育ててまいりたいと思います。

区民のみなさまのお力添えをよろしくお願い申し上げます。

年末年始休業の
お知らせ

下記の期間は休業させていただきます。
12月29日(木)～平成29年1月3日(火)

おおたスマイルプロジェクト「れいんぼう 2016」

生きる力を身につける

れいんぼう
大森

れいんぼう
久が原

複数の社会福祉法人と地域社会が協力して取り組んでいる、ひとり親家庭を対象とした子育て応援活動

昨年からはまったこの事業は、ひとり親家庭の小中学生を対象に、「学ぶ」、「食べる」、「動く・育てる」、「体験する」と、4つのテーマを持って、大森地区と久が原地区で取り組んでいます。

事業名にある「れいんぼう」には、「多様な・様々な」という思いを込めています。日常の生活経験を豊かに育み、人との出会いを通じて得たことを基礎に、自らの将来を描く力をつけてもらいたいと願っています。

「学ぶ」

将来、職業を選択する幅が広がることを目指して、漢字検定や英語検定、パソコン検定に挑戦しています。

ときには、気持ちがあくじけそうになることもありますが、合格したときの喜びが勉強への励みになっています。



「食べる」

食事は生活の基本。役割分担をしながら、自分たちで器具を使って調理して、盛り付けて、楽しく会食しています。

親御さんから、「家でも手伝うようになった」、「食事に関心を持つようになった」という声が聞かれます。



「体験する」

様々な社会活動を知ることやねらいとして、福祉施設や大学、区役所、日本航空の整備工場や女子プロバスケットチーム「羽田ヴィッキーズ」を訪れ、仕事の様子や、やりがいなどをお聞きしながら、「現場」の空気を体感しています。



「動く・育てる」

大森地区では、自治会や民生委員の方から浴衣の着付けと盆踊りを習い、盆踊り大会に参加しました。

久が原地区では、地元の方のアドバイスを受けながら、二十日大根やトマトなどを育てました。



この事業は、(福)池上長寿園と(福)大田幸陽会が活動場所を用意し、(福)大洋社が指導を担当し、社会福祉協議会が寄附金等を原資として、広報費や受検料等を負担しています。

各法人がその専門性の垣根を越えて連携し、さらに地域住民や企業が協力する取り組みは全国的にも珍しく、たびたび福祉関係の広報紙で紹介されるなど、高い評価をいただいています。

お問い合わせ

庶務係(れいんぼう担当)：☎ 3736-2021

れいんぼうブログ

<http://blog.livedoor.jp/himacos/>

歳末たすけあい運動

12月1日から31日まで

●問合せ先 庶務係 ☎3736-2021

歳末たすけあい運動は、自治会町会をはじめ、地域のみなさまのお力に支えられてまいりました。おかげさまで、毎年都内でもトップクラスの実績を挙げています。本年もお力添えの程よろしくお願いたします。みなさんからお寄せいただいた募金は、「見舞金」や「地域福祉活動費」として活用させていただきます。

- **見舞金** は、要介護5の高齢者を日常的に介護しているご親族や重度障害のある方にお贈りします。
- **地域福祉活動費** は、年間を通じて行う地域福祉活動の資金としています。

地域福祉活動費の使いみちの例

地域で長寿をお祝いして

ご長寿をお祝いし、区内在住の88歳と100歳以上の方に小学生のメッセージカードを添えて、お祝金を贈呈しました。

受け取られた方から感謝の電話やお手紙を頂戴しました。

「メッセージカードに若さと元気をいただきました。」

「お祝いや励ましのお手紙に感動しています。」

「可愛いイラストに優しいメッセージ、嬉しゅうございました。」



福祉体験学習用器材を貸出

大田区内の学校や団体が福祉体験学習・研修を行う際に役立つ器材の貸出をおこなっています。貸出器材は、高齢者疑似体験セット(エルダー・トライ)、白杖、点字器、車いす、妊婦体験ジャケット、沐浴人形です。



車いすを貸出

ケガや外出のため、急に車いすが必要!そのようなニーズに応えるため、車いすの無料貸出を行っています。



サロン活動の充実のため

住民のみなさんが自由に集い活動する「ふれあい・いきいきサロン活動」の経費や保険料を助成しています。

おじゃまします サロン活動 「ひまわりクラブ」



今回は、毎月第一月曜日に田園調布親睦会館2階で活動している『ひまわりクラブ』をご紹介します。

『ひまわりクラブ』の活動時間は、10時から1時間。講師と一緒に、毎回10名程度の方が参加しています。

最初は椅子に座ってストレッチ体操を行い、体がほぐれてきたらフラダンスを踊ります。

ハワイのゆったりとした音楽に合わせて、のんびり体を動かしていると自然と笑顔になるので、気分転換にもピッタリです。「楽しく踊るのが一番!!」と話される皆さんの表情がとても輝いていました。

参加費は1回500円です。どなたでも参加できますので、ご希望の方はボランティア・区民活動センターまで。(☎3736-5555)

「概ね55歳以上の方」を対象に就労に向けた活動を応援しています。 無料

再就職等支援セミナー 要予約

①高年齢者の就職活動と応募書類の書き方

②面接の極意

就職活動の仕方や、自分の経歴や特技を上手にアピールする方法などについて、就労支援に経験豊富なキャリアカウンセラーがお話しいたします。

参加者の声

面接のトレーニングができてとてもよかった。

履歴書の書き方を具体的に、明確に指導してもらった。

志望動機の重要性や自己PRの仕方など、よく分かった。

開催日時	①平成29年1月30日(月) 午後1時30分～3時30分 ②平成29年2月1日(水) 午後1時30分～3時30分
会場	大田区社会福祉センター
定員等	概ね55歳以上の方を対象に40名程度
申込	前日までにお電話でお申し込みください。
申込先	大田区いきいきごとステーション 電話 5713-3600 / HP www.ota-shigoto.jp

合同就職面接会 予約不要

・落ち着いた雰囲気の中で、企業とゆっくり話ができる!

・一日で複数の企業と面接することができて効率的!

大田区を中心に15社ほどの企業が参加する面接会です。

この機会をぜひご利用ください。

開催日時	平成29年2月16日(木) 午後1時～4時
会場	大田区民ホール アプリコ 地下1階 展示室
持ち物	面接を受ける企業の数の履歴書(写真貼付)

・参加企業、求人内容等は2月2日(木)から「大田区いきいきごとステーション」でご覧いただけます。

・予約不要です。当日は直接会場へお越しください。

大田区いきいきごとステーションは、厚生労働省許可の無料職業紹介所です。



わたしたちも地域福祉活動を応援します

相続・遺言

遺言は家族への思いやり

千葉法律事務所

弁護士 千葉 道則

【東京弁護士会所属】

アットホームな事務所です

〒104-0061

大田区在住

東京都中央区銀座1丁目10-3 銀座DTビル4F

TEL 03-6228-6672

介護・認知症にお悩みの方 来館・訪問 相談無料 高齢者ホームをお探しします!

全国約3500ホームの幅広い情報からご本人にあった住まいをご紹介します。

【相談員保有資格】介護福祉士/介護支援専門員/認知症ケア専門士など

- ☑入居時費用の安いホームは? ☑認知症があるけど大丈夫?
- ☑リハビリを積極的にしたい! ☑今は元気だけど将来が不安?

有料老人ホーム情報館 0120-16-6246

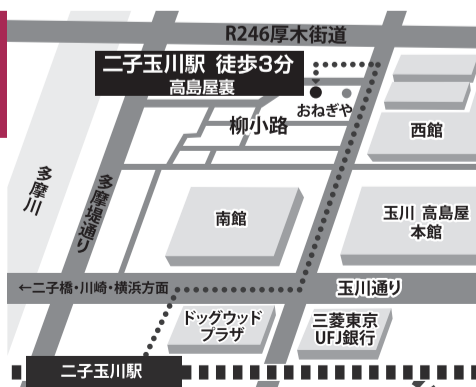
【二子玉川入居相談室】世田谷区玉川3-14-5柳小路北角3F 東急田園都市線二子玉川駅徒歩3分

有料老人ホーム情報館

検索

株式会社 ケアプロデュース

東京都福祉サービス第三者評価機関 機構09-196



シリーズ・将来に備える②

成年後見制度の今

現在の成年後見制度が創設されて、15年が経過しました

成年後見制度は、認知症などにより、不動産や資金の管理、様々な契約などについて、自分では適切な判断が難しくなったときに、家庭裁判所が選任した成年後見人等(成年後見人、保佐人、補助人)が、本人の代理人として行うことができる制度です。家庭裁判所の選任による「法定後見」と、あらかじめ後見契約を結んでおく「任意後見」の二種類があります。



家庭裁判所が後見人等を選任する法定後見は、まず、本人の住所地を管轄する家庭裁判所に申立てを行います。

成年後見制度の状況については、最高裁判所が毎年「成年後見関係事件の概況」という資料で発表しています。今回は、最新の平成27年分(1月～12月)から抜粋して、最近のこの制度の様子をご紹介します。なお、最高裁判所のホームページにも掲載されています。

◎申立件数等

昨年中の申立は、全国で34,782件ありました。平成27年12月末日現在で成年後見制度利用者は、191,335人です。

ある試算によると、成年後見制度の利用を必要とする方は、人口の1%程度存在するといわれています。昨年の国勢調査では、日本の総人口は約1億2,711万人ですから、潜在的には約127万人に、この制度の利用が望まれるといえそうです。

◎申立人

法律上、家庭裁判所に申立ができる方は、四親等以内の親族や区市町村長です。

親族の中でも、子どもからの申立てが最も多く、約30.2%を占めています。兄弟関係では約13.7%ですので、概ね44%は身近な方が手続きを進めています。

また、区市町村長にも、社会福祉関係の法律の中で申立権を認められています。このようなことから、全体の約16.4%は行政関係からの申立てとなっています。

◎申立ての動機

『預貯金等の管理、解約のため』が最も多く約42%を占めています。これは、「犯罪収益移転防止法」などが制定され、金融機関における本人確認が厳しくなっていることが、反映していると考えられます。

また、『介護保険契約(施設入所等)のため』が約17%で、動機の第二位となっています。福祉サービスが契約制度になったため、きちんと契約書の取り交わしを行うことで、福祉サービス利用者の権利の保護を実現する、という考え方が定着してきました。このようなことも、成年後見制度の利用を促していると考えられます。

◎成年後見人の選任

親族が後見人等になった例は、全体の29.9%でした。実はこの割合は年々減少する傾向にあります。その一方で、弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士など士業や、社会福祉協議会など親族以外の第三者が選任されることが顕著になっています。

その理由としては、単身世帯や高齢者のみの世帯の増加など、家族構成が大きく変化していることが挙げられます。

後見人等には、財産管理等に加え心身の変化についてもきちんと確認し、必要な支援体制を整えていくことが期待されています。そのため、ご親族が遠方にいるような場合には、親族以外の第三者が選任されることも多くなっていると思われます。

最高裁判所の資料からは、利用件数や、

親族以外の第三者が選任される事例が増加していることが読み取れます。

成年後見制度をより利用しやすい制度としていくためには、後見人等を担える人材も育成していくことが望まれます。

このような視点に立って、成年後見センターでは、社会貢献的な精神に立って後見人の業務に従事する「社会貢献型後見人」(いわゆる市民後見人)の充実に向けて力を注いでいます。

お気軽にご利用ください

福祉法律相談

身近な心配ごと、成年後見制度、遺言や相続など暮らしの中で起きる法律問題について、弁護士や公証人、司法書士が相談をお受けします。

予約制
無料です

【申込先】成年後見センター
TEL 3736-2022

	相談内容	相談員
毎週火曜日 (第5火曜日は除く。) 午前10時から正午 おひとり40分間	日常生活上の 法律問題全般	弁護士
第3木曜日 午前10時から正午 おひとり30分間	公正証書を活用した 委任契約、遺言、 尊厳死宣言、離婚 給付等の相談	公証人
第1・2・4木曜日 午前10時から正午 おひとり1時間	成年後見制度の 利用方法、後見 人業務の実務等 に関する相談	司法書士
第4金曜日 午後3時から5時 おひとり1時間	福祉従事者の ための専門相談 利用者等の権利擁 護に関する相談 (後見・遺言相続・虐待 ・消費者被害・借金 ・不動産賃貸借等)	弁護士

* 祝日を除きます

わたしたちも地域福祉活動を応援します

小林佳与公認会計士・税理士事務所
東京相続なんでも相談ルーム



まあるく相続

初回相談無料!

お気軽にご相談下さい!

相続・事業承継

ホームページ <http://www.kayo-kobayashi.com>

〒143-0023 大田区山王 2-1-8 山王アーバンライフ 310

TEL: 03-6429-2420 FAX: 050-3737-8254

E-mail: kayokobayashi-office@a07.itscom.net



地域にさわやかな風を

さわやか信用金庫

<http://www.sawayaka-shinkin.co.jp/>

大田区内店舗

穴守支店 ☎ 3744-4511

大森支店 ☎ 3761-9191

大森中央支店 ☎ 3754-1331

大森西支店 ☎ 3768-3601

梅屋敷出張所 ☎ 3766-4111

大森南支店 ☎ 3745-3711

蒲田支店 ☎ 3758-1261

北馬込支店 ☎ 3778-2291

京浜島支店 ☎ 3790-2611

糀谷支店 ☎ 3745-2371

下丸子支店 ☎ 3756-5571

羽田支店 ☎ 3742-0411

糀谷駅前出張所 ☎ 3743-8911

東糀谷支店 ☎ 3741-7111

美原支店 ☎ 3761-9161

雪谷支店 ☎ 3748-6660

六郷支店 ☎ 3730-4871

平成28年12月現在

社会福祉法人改革に向けた取り組みについて平成29年4月から変わります

社会福祉法人制度を大きく改革する改正社会福祉法が、平成29年4月1日から全面的に施行されます。これに合わせて、すべての社会福祉法人が、定款の改正など準備を進めています。主な事項についてご紹介します。

1 評議員会を必ず設けることに

これまで、評議員会は諮問機関として任意の設置でしたが、議決機関として必ず置かれることになりました(社会福祉協議会は例外的に、議決機関として必置でした)。

2 評議員の選任等は中立的な機関で

例えば、社会福祉協議会では、理事会で評議員を選任していましたが。それが新しい制度では、別の機関(評議員選任・解任委員会等)を設け、理事会が推薦する候補者から選ぶしくみを導入することになりました。

3 理事等の選任・解任は評議員会の決議で

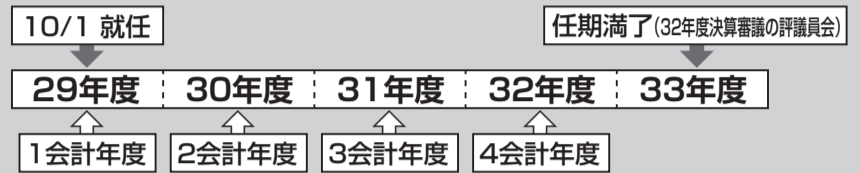
理事と監事の選任は、評議員会で行います。また、理事等の解任は評議員会の決議によりますが、次のいずれかを要件とする場合に限られます。

- ①職務上の義務に違反し、または職務を怠ったとき
- ②心身の故障のため、職務に支障があり、またはこれに堪えられないとき

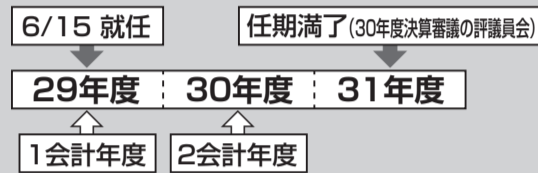
4 任期について

評議員や理事、監事の任期は、定款で定めませんが、基本的には次のようになります。

- 評議員** (平成29年10月1日から任期が開始した場合の例)
選任後4年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終結の時まで



- 理事・監事** (平成29年6月15日から任期が開始した場合の例)
選任後2年以内に終了する会計年度のうち、最終のものに関する定時評議員会終結の時まで



大田区社会福祉法人協議会から 福祉人材の育成

このたび、協議会の中に、人材育成をテーマにしたプロジェクトチームをスタートさせました。

福祉サービスを安定的に提供していくためには、従事者を確保することは不可欠ですから、福祉の仕事の魅力をどのように発信し、能力のある人材を集めていくか。

また、社会福祉法人は、地域における公益的な活動を行うことが求められています。地域には、様々な人が暮らしていますから、より幅広く地域に目を向けることができる従事者の育成が急がれます。

社会福祉の仕事に携わる者にとって、



今年7月に相模原市で発生した事件は、大きな衝撃でした。この事件のほかにも、従事者による権利侵害が後を絶ちません。

福祉のプロである者が、正しい知識や技術を持っていることは当然です。しかし、目指すべきは、それらの知識や技術が小手先のものではなく、個々の従事者の個性と固く結びつき、自分の人間性の一部になるまでに高めていくことでしょう。

次代を担う「福祉人材の育成」に向けて、多様な視点から育成プランの検討を進めます。

車いすのご寄附をありがとうございました

「北日本コンピューターサービス株式会社」様から車いす5台(介助用2台および自走式3台)をご寄附いただきました。これらの車いすは、車いす貸出事業(無料)で活用させていただきます。



あたたかいご寄附をありがとうございました

平成28年9月1日～平成28年10月31日

お名前(順不同・敬称略)	金額(円)
塩川 悦男	10,000
紺野 博	100,000
匿名3件	50,030,000

わたしたちも地域福祉活動を応援します

有料老人ホームをお探しなら ゆぴてる・ケアにご相談下さい

ご相談・ご紹介一切無料

- 入居金0円で月額も安価なホーム
- 退院後すぐに入居できるホーム
- 在宅酸素、胃ろう、鼻腔、インスリン、IVH、吸引等でも入居できるホーム
- 認知症の方でも入居できるホーム
- リハビリが出来るホーム



大田区田園調布1-52-9 ジェミコ1階

お問い合せ・資料請求 0120-85-6543 www.jupiter-care.jp

【蒲田駅】切手他買入【訪問可】

- ★切手の処分は有利な切手商へ。
- ★平成発行の切手でもプレミアム品はあります。
- ★持ち込み・郵送・訪問買入をしています。まず、電話・FAX等で事前連絡下さい。
- ★切手以外(趣味品)の遺品大量処分もOK。
- ★未、済のコイン、オレカ、鉄道硬券切符等。

切手商協同組合加盟店 ライフスタンプ

南口歩3分。ユザワヤ8号館付近。東京都公安委員会第302210005616号 〒144-0051 大田区西蒲田 8-22-3-303 TEL・FAX 03-3738-6186 ケイタイ 090-9852-2939

高齢者支援無料セミナー 定員20名様 ※要事前予約

「相続税の基本」～相続開始から相続税申告までの基本的説明

日程 12/10(日) 13:30～(予定) (受付開始 13:15)

会場 介護付有料老人ホーム ニチイホーム久が原 東京都大田区久が原1-2-25

アクセス ①「御嶽山」駅より徒歩14分 ②「田園調布」駅または「蒲田」駅西口よりバス「道々橋八幡前」下車徒歩2分

講師 スカイワード税理士法人 代表税理士 根本 陽一氏

セミナーのお申し込み・お問い合わせはこちら 0120-555-800 (受付(年中無休) 9:00～18:00) ニチイホーム 検索 www.nichii-home.jp 株式会社 ニチイケアパレス 東京都千代田区神田駿河台 2-5-12 NMF 駿河台ビル 6F

社協会員募集中

大田区の地域福祉の推進のため、皆さまのお力添えを心よりお願い申し上げます。

●問合先 庶務係 ☎3736-2021

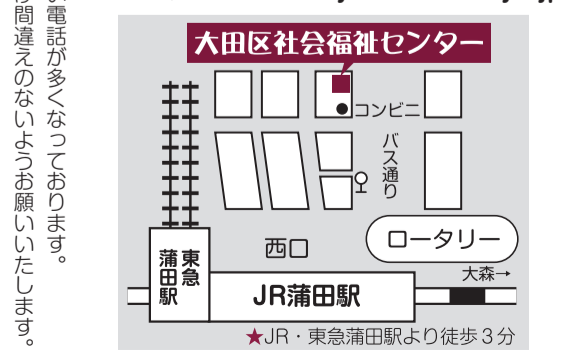
会員種別	会費(一口)
個人正会員	年額 1,000円
個人特別会員	年額 10,000円
団体賛助会員	年額 3,000円
団体特別会員	年額 10,000円
施設会員	年額 3,000円



編集発行 社会福祉法人 大田区社会福祉協議会

〒144-0051 東京都大田区西蒲田7-49-2 大田区社会福祉センター

電話: 03-3736-2021 FAX: 03-3736-2030 Eメール: ota-shakyo@ota-shakyo.jp



心あたたまるご葬儀を...

東京福祉会では、首都圏の斎場、寺院、集会場、ご自宅でのご葬儀はもちろん、当会直営斎場でのご葬儀も承っております。

家族葬 親しい人々と過ごす穏やかな時間... あたたかいおもてなしが出来る、少人数のご葬儀をご提案させていただきます。 全ての宗旨(仏式、神式、無宗教式等)に対応いたします。

0120-62-1192 24時間体制 年中無休

大正8年創立

社会福祉法人 東京福祉会 〒113-0022 東京都文京区千駄木3-52-1 道灌山会館 江古田斎場 ホール多摩国立 http://www.fukushikai.com